

# 令和8年度特別企画展開催業務委託仕様書

## 1 委託業務名

令和8年度特別企画展開催業務委託

## 2 目的

令和8年(2026年)が、柿右衛門窯跡の発掘調査(昭和51年(1976年))から数えて50年を迎えるにあたり、「柿右衛門」をテーマとした特別企画展を開催する。

酒井田柿右衛門が製造に関わったとされる「柿右衛門様式」にある色絵磁器の魅力をより県内外へ周知し、多くの方にご来場いただくことを目的に開催する特別企画展を効果的に企画・運営するため、開催業務委託を実施する。

## 3 展覧会コンセプト

日本磁器の完成と評価される「柿右衛門様式」は、江戸時代の1670～1690年代に製作され、海を越えたヨーロッパ市場で高く評価された。その優美で華麗な色彩と濁し手とよばれる独特の質感をもつ色絵磁器はヨーロッパの王侯貴族を魅了し、誕生したばかりのヨーロッパの磁器に大きな影響を与えている。とりわけ、ヨーロッパ初の硬質磁器を成功させたドイツ、ザクセン侯国のマイセン窯(1710年開窯)では、1730年代を中心に精巧なコピーがつくられた。これは、ザクセン選帝侯アウグスト強王(1670～1733)がマイセン窯の手本とさせたことが端緒であるが、パリから来た商人が意図的にコピー商品を製造させたことが背景にある。

この展覧会では、柿右衛門様式とマイセン窯の誕生を紹介するとともに、マイセン窯における柿右衛門様式のコピー製作に焦点をあてた展覧会とする。柿右衛門様式の優品と、マイセン窯をはじめとするコピーを比較対照することで、有田焼の海外輸出と東西の文化的背景も紹介する。柿右衛門様式の美しさがどこからくるのか、そして洋の東西を問わず、人々が魅了されるのはなぜなのかを呈示する。

## 4 委託期間

契約締結の日から令和8年12月25日(金)まで

## 5 特別企画展 概要

### (1) 展示会名称

特別企画展 柿右衛門窯跡発掘調査50周年記念

柿右衛門とマイセン 旅する花文様

—陶磁の東西交流—

Kakiemon and Meissen: A Journey of Flowers

—Dialogues in Porcelain between East and West—

Special Exhibition for the 50th Anniversary of the Kakiemon Kiln Site Excavation

- (2) 主催 佐賀県立九州陶磁文化館
- (3) 助成 一般財団法人 地域創造
- (4) 会場 佐賀県立九州陶磁文化館 第3～5展示室
- (5) 会期 令和8年10月3日(土)～12月6日(日) 56日間  
※月曜日は休館(祝日は開館し、翌日休館)
- (6) 観覧料 一般 有料(団体料金は、20名以上)  
高校生以下 無料  
※障害者手帳又は指定難病受給者証をお持ちの方とその介助者(1名)
- (7) 展示作品 150件(予定)
- (8) 開会式・内覧会  
令和8年10月2日(金)14時00分 九州陶磁文化館講堂
- (9) イベント  
日時：令和8年10月3日(土)14時00分  
会場：九州陶磁文化館講堂  
内容：記念講演会「タイトル未定」 講師：櫻庭美咲先生(武蔵野美術大学講師)  
  
日時：令和8年11月7日(土)14時00分  
会場：九州陶磁文化館講堂  
内容：トークショー「旅する柿右衛門(仮称)」 出演：十五代酒井田柿右衛門先生
- (10) 図録  
オールカラー 論考 4本収録(予定)  
展示構成 別紙開催要項のとおり

## 6 業務内容

### (1) 展示会のグラフィックデザインプランの作成

コンセプトの方向性は、白を基調に柿右衛門様式の花文様を用いること。上品で静謐かつ洗練された世界観があること。英文タイトルも入れること。また、必ず「**助成：一般財団法人 地域創造**」の文言を入れること。

グラフィックデザインは、当館のウェブによる展覧会広報に使用できるものとする。

コンセプトを踏まえてテーマとする柿右衛門様式の魅力的な花文様など強調した上質で特徴的なデザインとするため、公立博物館等における企画展の空間デザイン、グラフィックデザインなどトータルデザインの実績を有する独立したデザイナーを採用すること。

#### ① 広報印刷物

ポスター(B2版)、チラシ(A4両面)、開会式・内覧会招待状(はがきサイズ1種類)

#### ② 図録表紙

A4版 表紙、裏表紙

③ 展示サイン

看板 6種類 規格：カラー[1]～[2]を各2種類

[1] 掲示ケース内部 W5,000×H900 mm 2種類

[2] 国道沿いサイン W2,500×H950 mm 2種類

④ 展示造作

タペストリー W900×H2,700 mm程度 6種類

アルブレヒツブルク城遠景、冠火喰鳥噴水（当館）、冠火喰鳥噴水（マイセン市内）、  
マイセンの鐘（当館）、柿右衛門窯母屋、柿右衛門窯工房、マイセン窯工房

※この他、展示会会場を装飾する造作物を提案すること

⑤ 観覧券

一般、一般団体、招待券

(2) 展示サイン・看板・展示造作等の作成

① 展示サイン等作成・設置・撤去

1) 案内看板の製作・設置・撤去

グラフィックデザインプランに基づく案内看板作成・設置・撤去

[1] 国道沿い掲示ケースサイン W5,000×H900 mm 1点

[2] アプローチ掲示ケースサイン W5,000×H900 mm 1点

[3] 国道沿いサイン W2,500×H950 mm 2点（両面）

2) 設置・撤去期日

設置期限：令和8年9月7日（月）～9月14日（月）の間

撤去期日：令和8年12月7日（月）

② 展示造作の製作・設置・撤去

グラフィックデザインプランに基づく展示造作

1) タペストリー W900×H2700程度 13枚

2) 提案に基づく造作物

3) 各種パネル

ア あいさつパネル B2 1枚

イ 章パネル B2 6枚

ウ コーナーパネル B2 9枚

エ コラム・地図・年表等パネル B2 12枚

オ 作品キャプション 厚さ5mm W130×H80mm 150枚

カ 作品解説パネル 厚さ5mm W130×H80mm 75枚

キ 作品補助写真パネル 厚さ5mm W130×H80mm 75枚

※1、2の製作設置期限：令和8年9月28日（月）

撤去：令和8年12月7日（月）

※3の納品期限：令和8年9月28日（月）

③ 観覧券の作成

ア) 観覧券（一般） 8,000枚 50枚綴、2箇所ミシン目、通し番号

- イ) 観覧券 (一般・団体) 500枚 バラ、1箇所ミシン目、通し番号
- ウ) 招待券 3,000枚

### (3) 展覧会及び展覧会イベントの運営

#### ① 開会式・内覧会

日時：令和8年10月2日(金) 14時00分 九州陶磁文化館講堂

#### ② 記念講演会(1)

日時：令和8年10月3日(土) 14時00分～15時30分

会場：九州陶磁文化館講堂

内容：記念講演会「タイトル未定」講師：櫻庭美咲先生(武蔵野美術大学講師)

#### 記念講演会(2)

日時：令和8年11月7日(土) 14時00分～15時30分

会場：九州陶磁文化館講堂

内容：トークショー「旅する柿右衛門(仮称)」出演：十五代酒井田柿右衛門先生

#### ③ 公募型ワークショップ

日時：令和8年11月23日(月・祝) 9時00分～16時30分

内容：匠の技! 伝統工芸士から学ぶ本格的な絵付け(染付)体験

※上記のイベント運営のため

必要備品の手配設営、当日の進行台本作成及び進行管理、司会者及びスタッフの手配及び管理、講演者謝金の支払、講演会看板の制作設置、その他必要な業務

#### ④ 展示会場の入場管理

スタッフ2名以上を常駐させ、展示会場への入場管理を行う。

(特別企画展展示室入場口での、観覧券のもぎり、観覧者数のカウント、アンケートの紹介および回答者プレゼント配布等の入場管理)

### (4) 広報に関する業務

ターゲットである県内及び近隣県(福岡県、長崎県)の質の高い文化体験を求める層や歴史や工芸、焼き物に興味がある層の誘客を意識した広報を実施すること。また、グラフィックデザインプランに基づくデザインで実施すること。

#### ① 広報の企画・実施

##### ア 新聞広告の掲載

イ ターゲット層にリーチできる効果的な広報ツール(検索連動型広報、ソーシャルメディア広告、リスティング広告、インフルエンサーなど)を提案すること

#### ② 広報印刷物等の作成

グラフィックデザインプランに基づく広報印刷物の作成・印刷

納期：令和8年7月30日(木)

・開会式・内覧会招待状

はがきサイズ 300枚

・チラシ

A 4 版 4 色両面 マットコート 四六判 70 kg相当

(見本あり) 25,000 枚 (うち 2,300 部は三つ折り納品) 及びデータファイル

・ポスター

B 2 版 4 色 マットコート 四六判 1 3 5 kg相当

500 枚 (うち 440 部は八つ折り納品)

・チラシ・ポスター等封入・封緘・宛名印字作業

2,000 件

(角 2 封筒、長 3 封筒、宛名シール及び送付文書を支給。送付先データを提供。)

③ その他必要な業務

(5) アンケート調査および集計 会期中、ロゴフォーム等によるアンケート調査を行い、集計データを作成する。

(6) 上記以外の業務

企画案に基づき、上記以外に必要な業務については、計画・実施すること。

(7) 上記の業務を完了したことを報告書として提出すること。

## 7 著作権に関する事項

(1) 九州陶磁文化館が提供した写真画像等を使用する場合には、クレジット等を必ず記載すること。

(2) 第三者(委託者(佐賀県)及び受託者以外の者)が所有する素材を用いる場合には、著作権処理等を行うこと。

(3) 本事業において作成された成果物の著作権(著作権法第 21 条から第 28 条に定めるすべての権利を含む)は、佐賀県に帰属する。ただし、企画コンペに応募した著作物の著作権は除く。

(4) 委託者は、当該制作物の内容を受託者の承諾なく自由に公表することができる。

(5) 委託者は、受託者の承諾を得て当該著作物を他の目的で利用することができる。

## 8 その他

(1) 委託業務の内容については、最終的に佐賀県と受託者が協議を行い決定する。

(2) 委託業務に従事する者又は従事していた者が、当該委託業務に関して知りえた個人情報を不正に使用した場合などは、佐賀県個人情報条例上の罰則規定(条例第 47 条)に基づき処罰されることがある。

(3) 業務の実施にあたっては、関係法令を遵守すること。

(4) 本仕様書に記載のない事項については、当館と受託者が協議の上実施すること。